

令和 5 年 2 月 7 日
消 防 庁

危険物施設の定期点検等に活用できる新たなデジタル技術の公募

消防庁では、危険物施設の定期点検等について、現行の点検手法等にとらわれず、最新のデジタル技術等を活用して効率的・効果的に目的を達成するための方策や制度のあり方を検討しています。

このたび、このような検討に資するデジタル技術等について、技術公募を行うこととしましたので、公表します。

なお、今後、消防庁では、応募されたデジタル技術等を踏まえ、現在の基準と同等以上の安全を担保することを前提として、デジタル技術等を活用することによる技術中立化や周期の延長等について検討していくこととしています。

1 募集期間

令和5年2月7日（火）～ 令和5年3月9日（木）まで

2 募集について

別紙1「公募要領」を参照してください。

3 応募について

(1) 応募方法

下記メールアドレス宛にデータを送付してください。

E-mail: fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

(2) 応募書類の作成方法

別紙2「応募書類の作成要領」を参照してください。



(連絡先)

消防庁危険物保安室 担当：竹村、伊藤

T E L : 03-5253-7524 (直通)

E-mail: fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

1. 背景・目的

消防庁では、危険物施設の定期点検等について、現行の点検手法等にとらわれず、最新のデジタル技術その他の技術（以下「デジタル技術等」という。）を活用して効率的・効果的に目的を達成するための方策や制度のあり方を検討しています。

このたび、このような検討に資するデジタル技術等について、技術公募を行うこととしましたので、公表します。

2. 公募の対象

(1) 対象者

危険物施設の定期点検、保安検査等に活用可能なデジタル技術等を保有する企業など

(2) 公募の内容

① 危険物施設に係るデジタル技術等及び定期点検、保安検査等の方法の内容

② 危険物施設に係るデジタル技術等を活用することによる効果

（例）

- 代替可能な点検項目
- 点検周期の延長等が可能となる点検項目

③ 技術的根拠

（例）

- 現在の点検基準と同等以上の安全を担保できることを示す試験データ、実験結果等
- 研究開発中のデジタル技術等の場合は、今後の試験・実験等の予定

(3) 対象とする施設等

- 危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所

(4) 対象とする技術

- 危険物施設に係る定期点検、保安検査等に活用可能なデジタル技術等

3. 応募方法

(1) 応募方法

下記メールアドレス宛にデータを送付してください。

E-mail:危険物保安室共有 fdma.hoanshitsu@soumu.go.jp

(2) 募集期間

令和5年2月7日（火）～ 令和5年3月9日（木）

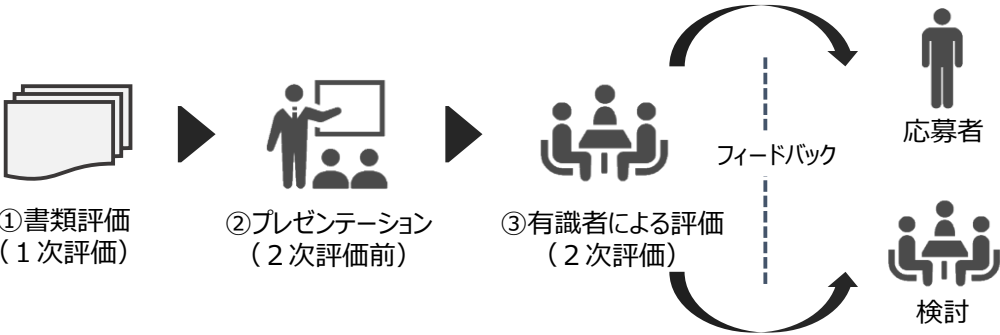
(3) 応募書類の作成方法

別紙2「応募書類の作成要領」を参照し、作成してください。

4. 評価の流れ

- 次の流れにより、応募書類の評価等を行います。
- (1) 一次評価
提出書類の記載内容を確認を行うとともに、5.「評価方法」に示す観点から評価を行います。
なお、提出書類の不備等がある場合、ヒアリング調査等を行うことがあります。
 - (2) プレゼンテーション
一次評価の結果に基づいて一定数に絞り込まれた提案について、二次評価を行う前に、代表者の方に、応募書類に基づき説明を行っていただく場合があります。（発表時間10分、質疑応答10分）
 - (3) 二次評価
外部の有識者・専門家等から構成する評価会（以下「評価会」という。）において、「5.評価方法」に示す観点から評価を行い、応募作品に対する評価を行います。
※ 二次評価終了後、透明で公正な評価及び応募者の今後の研究活動に寄与する観点から評価会の意見・コメント等を付し、応募者に通知します。（令和5年4月を予定）

■ イメージ図



5. 評価方法

- (1) 評価基準
評価会は、次に示す観点から評価・配点基準に基づき評価する。
- | 項目 | 評価の内容 | 評価点 | 配点基準 | 点数 |
|-------|---|-----|----------|----|
| 効果 | ■ 異常の程度の判別の可否、正確性
■ 技術導入後の点検の効率性 | 5 | 非常に優れている | 5点 |
| | | | 優れている | 4点 |
| 費用 | ■ 現在の方法と比較した場合の経済性 | 5 | 普通 | 3点 |
| 導入可能性 | ■ 技術の信頼性・保守性
■ 技術の普遍性
■ 設置・導入の技術的な容易性 | 5 | 劣っている | 2点 |
| | | | 非常に劣っている | 1点 |
- (2) 評価会について
- ① 評価会は、非公開で行われます。
 - ② 評価会の委員のうち、利害関係があると考えられる委員は、評価の公平性のため当該評価から除外されます。
 - ③ 評価会の委員は、取得した一切の情報を、委員の職にある期間だけでなく、その職を退いた後についても第三者に漏洩しないこと等の秘密保持を遵守することが義務づけられています。
- (3) 問合わせ等
- ① 評価途中における経過等についての問合わせには応じられません。
結果は、応募者への通知等によりお知らせします。
 - ② 提出された応募書類等の評価資料は、返還いたしませんのでご了承ください。

1. 応募書類の様式等

(様式)

1. 様式 1 応募用紙 (パワーポイント形式)
2. 様式 2 点検方法の概要及び構成図 (パワーポイント形式)
3. 様式 3 効果と課題について (パワーポイント形式)

2. 作成要領

1. 応募用紙 (様式 1)

企業・所属団体名、氏名 (代表者名)、住所、電話番号、メールアドレス、ご担当者様の氏名を記入してください。

2. 点検方法の概要及び構成図について (様式 2)

【別紙 1】「公募要領」に示す「2.公募の対象」に沿って、デジタル技術等を活用した方法で実現が期待される定期点検、保安検査等の概要、構成図等を作成してください。

(数値、図、写真等を用いて、わかりやすく記載してください。)

3. 効果と課題について (様式 3)

上記 2 の内容が実現されることにより得られる効果及び課題について、下記の事項に留意して、作成してください。

- デジタル技術等を活用した方法を提案する場合は、現在の基準と同等以上の安全を担保できることを示す技術的根拠 (試験データ、実験結果等) を添付してください。
- デジタル技術等を活用するための制度的課題を提案する場合は、課題とする消防法令上の規定と、課題に対する解決方法を記載してください。
なお、様式 3 に関わらず、解決方法が分かる資料等により示していただくことも可能です。

3. その他

送付するデータが10MBを超える場合には、あらかじめ送付方法をご相談ください。

4. 事務局 (お問い合わせ先)

〒100-8927

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省消防庁予防課危険物保安室

TEL : (03) 5253-7524

FAX : (03) 5253-7534

1.応募者情報

応募者	企業・団体名			
	氏 名 (代表者名)		姓	名
		(フリガナ)		
		(漢字等)		
	所在地	〒 -		
連絡担当 窓口	氏 名		姓	名
		(フリガナ)		
		(漢字等)		
	所属（部署名）			
	役 職			
	電話番号	()		
	Eメールアドレス			

※ 注意点

- ・整理番号に記入しないでください。
- ・送付するデータが10MBを超える場合には、あらかじめ送付方法を事務局までご相談ください。

2.点検方法の概要及び構成図について

- 【別紙 1】「公募要領」に示す「2.公募の対象」に沿って、デジタル技術等を活用した点検方法の概要、構成図等を作成してください。（数値、図、写真等を用いて、わかりやすく記載してください。）

3.効果・課題について

■ デジタル技術等を活用することで得られる効果（異常の程度の判別の可否や正確性、点検の効率性）について記入してください。

■ デジタル技術の活用に係る費用（現在の方法と比較した場合の経済性）について記入してください。

■ デジタル技術等を活用するための制度的課題となっている消防法令上の規定とその内容に対する解決方法を記載してください。